

令和4年度平戸市農業委員会第1回総会議事録

■開催日時：令和4年4月25日（月）9時30分～10時20分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：19人中18人出席 欠席委員：4番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中13人出席 欠席委員：2、8、10、17、18番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 大浦事務局次長 浅田参事兼班長 寺田係長  
植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大浦事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

議案 第1号 農業振興地域整備計画の変更について

議案 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第4号 非農地通知申出について

議案 第5号 第1回農用地利用集積計画(案)について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言  ただいまから、「令和4年度平戸市農業委員会第1回総会」を開会いたします。  開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ  委員の皆様、改めまして、おはようございます。  総会に先立ってご紹介がありましたとおり、組織の構成が変わりまして、農林水産部農業振興課との併任として、新たな農業委員会事務局が組織され、事務局が1名増えましたが、農業委員会の活動としては、今までどおり何も変わりはありませんので、委員の皆様には、これからもご協力をよろしくお願いいたします。  大変いい天気になりまして、農作業の環境にもよい季節となりましたけれども、平戸市もコロナの感染者が、中々2桁から下がりません。作業をするにも気を付けながら作業を行っていただきたいと思っております。  本日は、5件の議案を提出しておりますので、慎重なるご審議をお願いして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。  本日は、農業委員4番委員から欠席の届出がっております。  よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会の成立を報告いたします。  また、推進委員では、2番委員、8番委員、10番委員、17番委員、18番委員から欠席する旨の報告がっております。  それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名  それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。  平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認めます。  それでは、議事録署名委員に11番委員、12番委員、書記に大浦事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p> <p>■日程4 会務報告  次に日程4、4月の会務報告及び5月の会務予定について事務局からの報告をお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは4月の会務報告をいたします。(4月会務報告を報告) 次に5月の会務予定を申し上げます。(5月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、5月総会の日程をあらかじめ決めたいと思います。 5月総会を5月27日(金曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階大会議室において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議がありませんので、次回の総会日程を5月27日(金曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催いたします。</p> <p>■日程5 議事 《議案第1号 農業振興地域整備計画の変更について》</p> <p>次に、日程5、議事に入ります。 議案、第1号、農業振興地域整備計画の変更について、事務局からの提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページ・3ページをご覧ください。 2ページについては、資料内の文言に誤りがありましたので、差替えをお願いします。3ページをご覧ください。 議案、第1号、農業振興地域整備計画の変更について、ですが、整理番号1番、申請人については、記載のとおりです。 申請農地は、田平町下亀免字辻761番2、地目が畑で、地積が全地面積では3,108㎡ありますが、その内199㎡のみが、今回の申請の対象となるものです。 変更理由は別紙理由書のとおりです。備考に記載のとおり農業用施設用地、倉庫等として用途変更を行うものです。 4ページの変更理由書をご覧ください。 申請者は、繁殖牛を主とした農業経営を行っているが、農業用施設が手狭になったため、今回新たに建設することになり、申請地が適地であると判断したことにより、今回用途変更、軽微な変更、を行うものです。(整理番号1番について、スライドにより圃場の位置等について説明。) 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし。)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p>

会長	議案、第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案、第1号について、原案のとおり決定いたします。
事務局	<p>《議案 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案、第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの提案説明を求めます。</p> <p>議案書の5ページ、6ページをご覧ください。6ページについて説明します。</p> <p>議案、第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ですが、整理番号1番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、鮎川町字出口420番4外2筆で、地目は畑、地積合計4,098㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号2番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、朶ノ原町字札ノ本431番、地目は田、地積3,030㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号3番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、下中野町字井手ノ下267番、地目は田、地積701㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、贈与を行うものであります。</p> <p>整理番号4番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、前津吉町字一ノ坪456番6、地目は田、地積181㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号5番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、前津吉町字南川原415番、地目は畑、地積89㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号6番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、大島村西宇戸字弓田2606番、地目は畑、地積3,230㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号7番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、大島村西宇戸字石田2169番、地目は田、地積1,177㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p> <p>整理番号8番、申請人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、大島村西宇戸字鷹部1098番、地目は田、地積774㎡です。農業経営規模拡大のために所有権移転、売買を行うものであります。</p>

	<p>す。</p> <p>譲受人の耕作面積については、全ての方が下限面積をクリアしております。(整理番号1から8について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
3番委員	<p>(3番委員挙手。)</p>
会長	<p>3番委員。</p>
3番委員	<p>大体どのくらいの価格帯で土地の取引がなされているのか。最低と最高を教えてください。</p>
事務局	<p>土地の売買については、事務局としても把握はしていない状況です。農地の貸し借りについては、以前の総会にて、単価をお示したところではあります。</p> <p>固定資産税の評価額を参考にして、当人同士で土地の価格を決めているのではないかと推測されます。</p>
会長	<p>3番委員。よろしいでしょうか。</p>
3番委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案、第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案、第2号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案、第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局からの提案の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 7ページ、8ページをご覧ください。8ページについて説明します。</p>

	<p>議案、第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、ですが、整理番号1番 申請人については記載のとおりです。</p> <p>申請農地は岩の上町字岩の上1,070番1外計4筆、地目は畑と田、合計4,482㎡です。用途としては、太陽光発電施設及び資材置き場の設置で、農地種別は、第3種、申請事由は、太陽光発電施設の設置、一部資材置場となります。契約内容は賃借権、地上権の設定となります。(整理番号1について、スライドにより圃場の位置等について説明。)以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。</p>
<p>18番委員</p>	<p>議案、第3号、整理番号1番の補足説明を行ないます。</p> <p>令和4年4月15日 午後1時30分頃から、北部地区農業委員、推進委員、申請代理人、事務局で現地確認を行ないました。</p> <p>申請地は、都市計画区域の用途が指定された地域となっている第3種農地であり、周囲には農地もなく、大型商業施設が隣接している土地になっています。</p> <p>所有者も市外に住んでおり、4、5年前から耕作されていない状況です。</p> <p>今回の転用目的は、太陽光発電施設及び資材置場で、地面等も、そのままの状態で使用する計画となっており、雨水も自然流下や既存の水路で対応できるものと思います。</p> <p>特に問題はないと判断いたしましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし。)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案、第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案、第3号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 第4号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案、第4号、非農地通知申出について、事務局の提案説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書の9ページ、10ページをご覧ください。説明は10ページになります。</p> <p>議案、第4号、非農地通知申出について、ですが、整理番号1番、申出人については、記載のとおりとなっております。</p> <p>申出を受けた土地ですが、木場町字木場頭180番、地目は田で、地積191㎡になります。現況としては、山林となっている土地です。(整理番号1について、スライドにより圃場の位置等について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。</p>
14番委員	<p>議案、第4号、整理番号1番の補足説明を行います。</p> <p>令和4年4月15日午前9時ごろから、中部地区農業委員、推進委員、事務局で現地確認を行いました。</p> <p>現況の写真のとおり、すでに山林化しており、進入する道路もない状況となっております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし。)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案、第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案、第4号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案 第5号 第1回 農用地利用集積計画(案)について》</p> <p>次に、議案、第5号、第1回農用地利用集積計画(案)について、議事参与の関係がありますので、議事参与以外の分から説明をお願いします。同議案中、整理番号10番を除いた分について、事務局からの提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案、第5号、第1回農用地利用集積計画(案)について、ですが、整理番号10番を除いたものについて説明いたします。</p> <p>議案書の11ページ、12ページをご覧ください。説明は、12ページ上段をご覧ください。</p> <p>項目1号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による</p>

事務局	<p>賃貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地、宝亀町字野尾手 1,518 番、現況地目は田、面積 2,890 m<sup>2</sup>外 2 筆、計 7,312 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 2 番及び 3 番につきましては、ご一読をお願いいたします。合計、再設定 3 件、筆数 6 筆 面積 9,408 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>12 ページ下段をご覧ください。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は農業経営基盤強化促進法による使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 4 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地、大久保町字狩立 484 番、現況地目は田、面積 500 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 5 番につきましてはご一読をお願いいたします。</p> <p>合計、新規 2 件、筆数 2 筆、面積、1,831 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>13 ページ上段をご覧ください。</p> <p>項目 3 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた賃貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 6 番、農地バンクを通じた利用権の設定を受ける者及び農地バンクに利用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地、獅子町字深坂 1138 番、現況地目は畑、面積 2,394 m<sup>2</sup>、外 1 筆、面積計 4,229 m<sup>2</sup>、設定する利用権につきましては、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 7 番から整理番号 9 番につきましてはご一読をお願いいたします。</p> <p>項目 3 号、整理番号 6 番から整理番号 9 番までの小計値は新規 4 件、筆数 9 筆、面積が 15,446 m<sup>2</sup>となります。</p> <p>整理番号 10 番を除いた説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(質疑なし。)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案、第 5 号中、整理番号 10 番を除いた分について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案、第 5 号中、整理番号 10 番を除いた分について、原案のとおり決定いたします。</p>

会長	次に、同議案中、整理番号 10 番を議題とします。 この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第 19 条 議事参与の制限の規定に基づき、3 番委員の退席を求めます。
3番委員	(3 番委員退席。)
会長	それでは、同議案中、整理番号 10 番について、事務局からの説明を お願いします。
事務局	同議案中、整理番号 10 番について、議案書 13 ページをご覧ください。 整理番号 10 番、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた賃借 権の設定になります。 農地バンクを通じて利用権の設定を受ける者及び農地バンクに利 用権を設定する者につきましては、記載のとおりです。 利用権を設定する土地、田平町小崎免字廣久保 288 番 1、現況地目 は畑、面積 916 m <sup>2</sup> 、外 2 筆、計 2,712 m <sup>2</sup> 、設定する利用権につしま しては、記載のとおりです。 なお、かっこ書き内の面積が 288 番 1 および 290 番 1 の登記簿上 の土地の面積ですが、今回貸借予定の農地面積はそれぞれ 916 m <sup>2</sup> 及 び 1,159 m <sup>2</sup> となり、貸借予定合計面積は 2,712 m <sup>2</sup> となります。 小計、再設定が 1 件、筆数が 3 筆、面積が 2,712 m <sup>2</sup> となり、項目 3 号全体の件数で言いますと、件数が 5 件、筆数が 12 筆、面積が 18,158 m <sup>2</sup> となります。 整理番号 10 番の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いい たします。
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 発言のある方は挙手をお願いします。  (質疑なし。)  質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 同議案中、整理番号 10 番について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、同議案中、整理番号 10 番について、原案のとおり 決定いたします。  それでは、3 番委員の入場を求めます。
3番委員	(3 番委員の入場)
会長	■ 日程 6 閉会

<p>会長</p>	<p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度平戸市農業委員会第1回総会を閉会いたします。総会の審議、お疲れ様でした。</p> <p>閉会時刻：10時20分</p> <p style="text-align: center;">議長 <span style="float: right;">印</span></p> <p>議事録署名人</p> <p style="text-align: right;">11番委員 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: right;">12番委員 <span style="float: right;">印</span></p>

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸